伊台地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：伊台地区のまちづくりについて』　令和6年1月26日（金）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と  対応時期 | 対応策または  不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 地元で客王神社に作った「みんなのトイレ」を市の公園にして維持管理を検討してほしい。 | ■可　能  □対応済  □今年度中  ■次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 松山市では、土地の無償提供や周辺に公園がないなどの場合に、市の公園として整備できます。客王神社「みんなのトイレ」周辺の公園整備は、現在、地元の代表者の方とお会いし、要望書等の提出方法をご説明するなど、協議を行っています。今後、その他の案件と整備の時期を調整していきます。将来的に市の公園として整備する際は、必要な公園開設の手続きのほか、浄化槽やフェンスの改修などを本市が行いたいと考えています。  なお、日常の維持管理は、公園管理協力会を中心に担っていただき、本市は施設の修繕や管理協力費、洗剤の支給、ゴミの回収など、役割分担のもと行っています。 | 都市整備部  公園緑地課  金浦　正臣  089-948-6499 |
| 2 | 客王神社を一時的に避難する場所として考えています。発電機の設置を検討してほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 地域の皆さんが、災害時に自主避難所を運営するため発電機を備える場合は、自主防災連合会が行う防災対策に補助する「地域ぐるみの防災支援金」が活用できます。毎年５月頃に補助内容や申請方法を連合会の会長にお知らせしていますのでご検討ください。  なお、松山市では、小中学校・保育園等・公民館本館など、避難所になる施設には発電機を配備するほか、これら避難所から遠い自主避難所にも発電機をお届けできる体制を整えています。必要な場合は、災害対策本部（089-987-7000）までご連絡ください。 | 総合政策部  防災・危機管理課  髙谷　鎮晃  089-948-6793 |
| 3 | 伊台公民館に、２階に昇降できる装置を設置してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 松山市では、高齢の方や小さいお子さんなどが利用しやすくなるほか、これからも長く施設を使うための長寿命化計画を策定しています。この計画に基づき公民館では老朽化した施設から順次、大規模な改修工事を行っています。  エレベーターの設置は、計画的に行う大規模改修に合わせて、３階建て以上の公民館を優先的に行っています。今後、伊台公民館で大規模改修を行う際は、地域の皆さんのご意見を伺い設置に向け検討します。 | 教育委員会  学習施設課  脛永　正広  089-948-6831 |
| 4 | 伊台公民館のトイレを洋式化してほしい。 | ■可　能  □対応済  □今年度中  ■次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 伊台公民館は平成１３年に建設し、その際に和式トイレ６基、洋式トイレ５基を整備しました。現在の生活様式を考えると、洋式化を一層進めることが望ましいため、長寿命化計画に基づく大規模改修に合わせて、洋式化したいと考えています。 | 教育委員会  学習施設課  脛永　正広  089-948-6831 |
| 5 | 災害時の備えとして、伊台公民館に容量の大きい発電機を置いてほしい。また、ソーラーと床暖房を設置してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 避難所運営を含め、伊台公民館の設備を動かすのに必要な電力を賄う発電機は、かなり大がかりなものが想定されます。公民館や学校など主要な避難所１２３カ所にこの発電機を設置し、普段から維持管理することは、現実的には難しいと思われます。  松山市では、四国電力株式会社と災害時にできる限り優先的に避難所の電力を復旧する協定を締結しています。また、能登半島地震の課題も踏まえた避難所運営を今後検討していきます。  　公民館に床暖房を設置し、快適に使っていただくことは大変良いと考えます。一方で、施設整備は市民サービスの低下を招かないことや長く使い続けることを考え、計画的に行っています。公民館ではエアコンを整備していることからご理解をお願いします。太陽光発電は、設備の重さが建物の構造に与える影響や日照の課題があるため、大規模改修に合わせて検討します。 | 総合政策部  防災・危機管理課  髙谷　鎮晃  089-948-6793  教育委員会  学習施設課  脛永　正広  089-948-6831 |
| 6 | 伊台小学校周辺の歩道について、ガードレールなど、子どもが危なくないような整備計画があるのか、教えてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 通学路の安全対策の要望があった場合は、随時、警察・国・県や市の道路管理者、学校関係者、保護者や地域の方々などが集まり通学路点検を実施しています。  　タウンミーティング終了後に質問者や関係者と日程を調整し、来月（３月）中旬に通学路点検を実施することにしました。現地を確認し、適切な安全対策を検討します。 | 教育委員会  学校教育課  松田　和人  089-948-6746  都市整備部  道路河川管理課  黒川　直樹  089-948-6469 |
| 7 | 地域交流サロンで、以前のように社協のバスを運行してもらえないか。また、個人の車で出かける時に必要なガソリン代を出してもらえないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市社会福祉協議会のマイクロバス運行は平成２８年度末に終了し、新たな車両や運転手の確保ができず、運行に至っていない状況です。  地域交流サロンの開催場所は、公民館や集会所等のほか活動メニューに応じて地域外の場所でも開催することができ、会場使用料や講師謝礼などが助成金の対象になります。他の地域のサロン活動では、助成対象にならない経費に対し、会費を集め交通費や入場料など地域外での活動費に充てる事例もありますので、活動についてのご相談があれば、市社協へお問い合わせください。  【お問い合わせ先】  松山市社会福祉協議会地域福祉部地域支援課  電話：０８９－９４１－３８２８ | 保健福祉部  介護保険課  渡邊　里紗  089-948-6840 |
| 8 | 旭中学校の南側が、竹が生えて日が差さず、ぬかるみやすい状態になっているので、対策をしてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 旭中学校を訪問し、ぬかるんでいる場所を確認したところ、校舎や学校敷地外の竹林に囲まれ、日照不足や水はけが悪いことが原因で、園芸部の活動などに支障がでていると伺いました。  　今後、土を入れる対策やその範囲などを、学校と協議・検討して、できる限り学校活動等に支障がないようにしていきます。 | 教育委員会  学習施設課  脛永　正広  089-948-6831 |
| 9 | 伊台地区で廃止になったバス路線は、将来的に利用者が増えることがあれば、再開してもらえるのか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | バス路線の再開について、運行事業者である伊予鉄バス株式会社にお伝えし、下記の回答がありました。  【伊予鉄バス株式会社】  燃料価格の高騰による経費の増加や運転手不足で、現時点で利用者が増えてもバス路線の再開は大変厳しい状況です。  松山市では、廃止になった地域の皆さんの生活の足を確保するため、地域の代表の方や地元のタクシー会社と協議を重ね、バスに代わる新たな公共交通になる予約制乗合タクシー「あいみょん号」の実証運行を始め、令和６年度には本格運行を予定しています。  今後も地域の皆さんの声に耳を傾け、必要に応じて見直しを行い、より利用しやすく、親しまれる予約制乗合タクシーとなるよう支援していきます。 | 都市整備部  都市・交通計画課  野本　崇兼  089-948-6846 |
| 10 | 予約制乗合タクシーは公共交通機関にあたるのか、教えてほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 公共交通機関とは、鉄道や路面電車、バス、タクシー、航空機、船舶など、不特定多数の人々が、所定の運賃を支払えば自由に利用することができる交通機関と定義されています。  松山市では、バスの代替交通になる予約制乗合タクシーを誰もが利用できる公共交通であると考えています。 | 都市整備部  都市・交通計画課  野本　崇兼  089-948-6846 |
| 11 | 白水台は上水道・下水道ともに地域の管理組合が管理をしていて、災害の問題や設備の老朽化を考えたら自分たちで維持できるのか不安を感じている。市の方でライフラインとして考えてもらいたい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 白水台のある伊台地区に上水道を整備するには、給水区域を広げる国の許可が必要で、安定的に給水できる水源を確保しなければならず、現時点では難しい状況です。一方、現在の松山市は水源が限られており、市内には他にも未給水地域があるため、給水区域を広げられるように、新規水源の確保策を検討しています。  また、下水道の整備は、市街化調整区域は原則、合併処理浄化槽で汚水処理する方針で進めています。  専用水道や浄化槽は、法律上、設備の設置管理者が維持管理を行うことになっています。なお、地震などの災害で、専用水道などの設備が被災した際は、指定避難所などへ給水車を派遣して給水するなど全力で支援します。 | 企業局 企画総務課  古本　一郎  089-998-9887  総合政策部  水資源対策課  越智　美香子  089-948-6947  企業局 下水道整備課  青山　正洋  089-948-6819  保健福祉部  保健所生活衛生課  松田　透和  089-911-1863  環境部 環境指導課  大西 昭寿089-948-6439 |
| 12 | 合併処理浄化槽の検査料が上がり、補助費は減っている。補助費を上げてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市では、生活雑排水が未処理のまま河川などに放出されるのを防ぐため、合併処理浄化槽の普及に取り組んでいます。合併処理浄化槽の維持管理費は、単独浄化槽と比べて、以前は年間１万円程度多く必要でしたが、近年の技術革新などで、今では年間８千円程度の差に縮小しています。そのため、１０人槽まで一律１万円だった補助金を、段階的に８千円へ変更しています。  今後も、補助対象である合併浄化槽の増加が見込まれ、限られた財源で多くの方がご利用できるよう、見直しさせていただきましたので、ご理解をお願いします。 | 環境部  環境指導課  古茂田　幹  089-948-6440 |
| 13 | 伊台地区の歴史や特色などが分かる冊子を作る経費に対して、市の補助はないのか。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 松山市では、まちづくり協議会の皆さんが使い道を決めることができる交付金を交付しており、解説板や案内標識の整備、冊子の作成など、地域資源の継承や活動に取り組んでいる事例がありますので、地域のまちづくり協議会にご相談ください。 | 坂の上の雲まちづくり部  まちづくり推進課  石田　丈史  089-948-6963 |